

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 9 月 3 日
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野網 明
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目 7 番12号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田三丁目 3 番10号 梅田ダイビル10階
【電話番号】	(06) 6451 - 2114 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 坊木 斗志己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成25年8月29日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年8月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当 当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の多様化に対応するため、事業目的を追加する。

当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更する。

一部文言の整備等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、近藤純子、野網明、中原全生、中山正一郎、小西隆志、詹国彬、Arno Cloosを選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案	130,418	360	0	(注)1	97.95%	可決
第2号議案	130,272	507	0	(注)2	97.84%	可決
第3号議案				(注)3		
近藤 純子	109,466	21,303	0		82.22%	可決
野網 明	113,400	17,369	0		85.17%	可決
中原 全生	124,484	6,284	0		93.50%	可決
中山 正一郎	124,491	6,277	0		93.50%	可決
小西 隆志	124,492	6,276	0		93.50%	可決
詹 国彬	124,463	6,305	0		93.48%	可決
Arno Cloos	124,490	6,278	0		93.50%	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。